

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月14日

【四半期会計期間】 第16期第3四半期(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

【会社名】 日本BS放送株式会社

【英訳名】 Nippon BS Broadcasting Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 目時 剛

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地

【電話番号】 03-3518-1800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画局長 内田 克幸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地

【電話番号】 03-3518-1900

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画局長 内田 克幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 第3四半期累計期間	第15期
会計期間		自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日	自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日
売上高	(千円)	5,761,531	7,015,583
経常利益	(千円)	1,309,946	1,352,411
四半期(当期)純利益	(千円)	993,734	1,322,712
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	
資本金	(千円)	4,183,198	2,749,782
発行済株式総数	(株)	8,901,416	3,599,258
純資産額	(千円)	11,846,435	7,985,868
総資産額	(千円)	12,583,961	8,880,880
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	129.44	183.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	
1株当たり配当額	(円)	-	
自己資本比率	(%)	94.1	89.9

回次		第16期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	26.24

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第15期第3四半期累計期間は四半期財務諸表を作成していないため、第15期第3四半期累計期間に係る経営指標等については記載しておりません。
6. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額は記載しておりません。
7. 平成25年12月16日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
8. 平成26年2月4日及び平成26年2月19日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年3月11日を払込期日とする公募による募集株式を発行し、発行済株式総数が1,380,000株増加しております。また、平成26年4月8日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出に関連した第三者割当増資を実施し、発行済株式総数が322,900株増加しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は平成26年2月4日提出の有価証券届出書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、平成26年4月に実施された消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動がみられているものの、基調的には緩やかな回復を続けているものとみられております。

当社を取り巻くBSデジタル放送業界は、デジタル放送受信機の普及に伴い、視聴可能世帯数の割合は全世帯の69.5%（「BS世帯普及率調査」(株)ビデオリサーチ調べ）で推移しており、またBSデジタル放送事業を含む衛星放送メディア分野の広告費は前年比で109.6%の伸長、中でもBS放送の広告費は、前年比で113.8%と好調に推移しております（「2013日本の広告費」(株)電通調べ）。

このような状況下、当社は皆様の「心に響くBS11」をコンセプトとして、ターゲットを絞ったクオリティの高い番組作りに引き続き邁進いたしました。平成25年10月の番組改編では、レギュラー番組の2時間スペシャル番組をお送りし、また古都にまつわる国宝の神秘に迫る『京都・国宝浪漫』の放送を開始いたしました。さらには、スポーツ番組への取組みとして、将来活躍を期待される多くの選手を輩出する『JOCジュニアオリンピックカップ』を放送、平成32年（2020年）に開催が決定した東京オリンピック・パラリンピックを目指すジュニア世代の活躍をお届けしました。平成26年1月には、視聴者の皆様からのご期待に応え『ANIME+』を大幅に増枠いたしました。

平成26年4月の番組改編では、当社が開局以来放送を続けている報道番組『INSIDEOUT』を『報道ライブ21 INSIDEOUT』としてリニューアル、メインMCとして露木茂氏を起用、大ベテランの持つ安定感と信頼感をご好評を得ております。また、新番組として、女優の本上まなみ氏が旅をしながら一眼レフカメラの上手な使い方をご紹介する『すてきな写真旅～一眼レフと旅に出よう～』、全国の名門ゴルフコースを知り尽くした倉本昌弘プロが中井学プロと共に、コース設計から緻密に分析された攻略法をご紹介しながら、周辺観光スポットの魅力も織り交ぜてお届けする『憧憬 大人のゴルフ旅』の放送を開始いたしました。その他、人気の韓国ドラマ枠においても、引き続きBS初登場の作品を多数編成・放送したことにより、売上増加に寄与いたしました。

費用面につきましては、引き続き番組制作費と番組購入費等の効率的なコントロールに努めながら、認知度向上のための施策として、戦略的に全国紙・地方紙への広告出稿、首都圏主要駅におけるデジタルサイネージ（電子看板）を実施いたしました。

また、平成26年3月に、東京ビッグサイトで開催された「Anime Japan 2014」においてアニメ作品を中心としたブースを出展、さらに同月に東京ビッグサイトで開催された「第41回 東京モーターサイクルショー」において、当社番組『MOTORISE 大人のバイク時間』のイベントを開催したことにより、当社及び当社番組の知名度向上に大きく寄与いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は5,761,531千円となりました。営業利益は1,322,359千円、経常利益は1,309,946千円、四半期純利益は993,734千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ3,703,080千円増加し、12,583,961千円（前事業年度末比41.7%増）となりました。主な要因は、現金及び預金が1,376,367千円、建物（純額）が1,117,361千円、土地が1,228,772千円増加したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ157,486千円減少し、737,526千円（前事業年度末比17.6%減）となりました。主な要因は、未払法人税等が64,167千円減少したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ3,860,566千円増加し、11,846,435千円（前事業年度末比48.3%増）となりました。この要因は、新規上場に伴う公募増資及び第三者割当増資を実施したことにより資本金が1,433,416千円、資本剰余金が1,433,416千円増加したこと及び四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等により、当第3四半期累計期間に著しい変動があったものは、次のとおりであります。

本社（東京都千代田区）に係る土地（平成25年10月取得、総額1,216,178千円）及び建物（平成25年10月取得、総額1,114,631千円）を取得いたしました。

なお、当該建物を取得後一時賃貸しておりましたが、今後、当該建物を自社で利用する予定であるため、平成26年3月で賃貸借契約を終了し、現在は一時的に稼働を休止しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,901,416	8,901,416	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	8,901,416	8,901,416		

- (注) 1. 平成26年3月12日付で、当社株式は、東京証券取引所市場第二部に上場しております。
2. 平成26年2月4日及び平成26年2月19日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年3月11日を払込期日とする公募による募集株式を発行し、発行済株式総数が1,380,000株増加しております。また、平成26年4月8日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出に関連した第三者割当増資を実施し、発行済株式総数が322,900株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年3月11日 (注)1.	1,380,000	8,578,516	1,161,615	3,911,397	1,161,615	3,245,188
平成26年4月8日 (注)2.	322,900	8,901,416	271,801	4,183,198	271,801	3,516,989

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,820円

引受価額 1,683円50銭

資本組入額 841円75銭

2. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,820円

資本組入額 841円75銭

割当先 野村證券株式会社

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,900,300	89,003	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,116		
発行済株式総数	8,901,416		
総株主の議決権		89,003	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年9月1日から平成26年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

5．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、監査法人及び専門的な情報を有する各種団体が主催する研修会・セミナー等に参加し、財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,895,776	4,272,143
受取手形及び売掛金	1,178,358	1,292,010
番組勘定	64,144	66,026
その他	591,615	405,724
貸倒引当金	10,700	11,300
流動資産合計	4,719,195	6,024,604
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,058,386	2,175,747
土地	2,805,984	4,034,756
その他(純額)	122,739	170,511
有形固定資産合計	3,987,109	6,381,015
無形固定資産	12,734	11,587
投資その他の資産	161,840	166,753
固定資産合計	4,161,685	6,559,356
資産合計	8,880,880	12,583,961
負債の部		
流動負債		
買掛金	171,234	196,381
未払法人税等	127,800	63,632
その他	510,220	401,728
流動負債合計	809,255	661,742
固定負債		
退職給付引当金	27,186	32,557
その他	58,570	43,226
固定負債合計	85,757	75,784
負債合計	895,012	737,526
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,749,782	4,183,198
資本剰余金	2,083,573	3,516,989
利益剰余金	3,152,512	4,146,246
株主資本合計	7,985,868	11,846,435
純資産合計	7,985,868	11,846,435
負債純資産合計	8,880,880	12,583,961

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年5月31日)
売上高	5,761,531
売上原価	2,805,585
売上総利益	2,955,945
販売費及び一般管理費	1,633,586
営業利益	1,322,359
営業外収益	
受取利息	492
受取賃貸料	106,141
その他	882
営業外収益合計	107,517
営業外費用	
支払利息	6,857
賃貸収入原価	35,613
株式交付費	21,268
上場関連費用	49,947
その他	6,242
営業外費用合計	119,929
経常利益	1,309,946
特別損失	
固定資産除却損	25
特別損失合計	25
税引前四半期純利益	1,309,920
法人税、住民税及び事業税	107,883
法人税等調整額	208,303
法人税等合計	316,186
四半期純利益	993,734

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は15,505千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)
減価償却費	89,915千円

(株主資本等関係)

株主資本の著しい変動

当社は、平成26年3月12日付で株式会社東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。株式上場にあたり、平成26年3月11日を払込期日とする一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式の発行1,380,000株及び平成26年4月8日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資)による新株式の発行322,900株を行いました。

この結果、当第3四半期累計期間において、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,433,416千円増加し、当第3四半期会計期間末において、資本金が4,183,198千円、資本準備金が3,516,989千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、BSデジタル放送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	129.44
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	993,734
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	993,734
普通株式の期中平均株式数(株)	7,676,892

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年12月16日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

株式分割

当社は、平成26年7月11日開催の取締役会において、株式分割を行うことを決議いたしました。

1. 目的

株式分割を行うことにより、株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年7月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,901,416株
今回の分割により増加する株式数	8,901,416株
株式分割後の発行済株式総数	17,802,832株
株式分割後の発行可能株式総数	56,000,000株

3. 株式分割の効力発生日

平成26年8月1日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、次のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	64円72銭

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月11日

日本BS放送株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 誠 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 道 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本BS放送株式会社の平成25年9月1日から平成26年8月31日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年9月1日から平成26年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本BS放送株式会社の平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。